平成２９年７月３日

企画競争に関する公告

１．企画競争に付する事項

（１）件名

「立体内視鏡米国市場調査」

（２）事業の趣旨及び内容

別紙「公募要領」及び「業務委託仕様書」のとおり

２．企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）国立大学法人静岡大学契約規則（以下「契約規則」という。）第４条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条の規定に該当しない。

（２）契約規則第５条の規定に該当しない者であること。

（３）国立大学法人静岡大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）その他、公募要領等に掲げる資格による。

３．企画提案書の提出方法等

提出期限：平成２９年７月２４日（月）１７時００分必着

提出先　：下記「本件担当、連絡先」に示す場所

提出方法：持参又は郵送に限る。

４．事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

５．選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、選定委員会において行う。

６．その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

****

「本件担当、連絡先」

住所：〒432-8561　静岡県浜松市中区城北３－５－１

担当：静岡大学財務施設部調達管理課第三係　鈴木

電話：053-478-1688

ＦＡＸ：053-478-1691

e-mail：suzuki.yukari.a@shizuoka.ac.jp

****

公募要領

１．件名

立体内視鏡米国市場調査

２．事業の内容等

別紙「仕様書」のとおり

３．企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）国立大学法人静岡大学契約規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

（２）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成２９年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」の「A」，「B」、「C」又は「D」の等級に格付されているものであること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格申請については、本学ホームページを参照すること。
（URL：http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/chotatsu/pdf/competitive_01.pdf）

（３）本件調達の企画提案において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。

（４）国立大学法人静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（５）その他、別紙「仕様書」等に掲げた事項による。

４．説明会の日時及び場所

日時：平成２９年７月７日（金）１４時００分～

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構　１Ｆカンファレンスルーム

なお、説明会への出席は、本企画競争の参加要件ではない。

５．企画提案書等の提出方法等

（１）提出期限：平成２９年７月２４日（月）１７時００分必着

提出先　：下記「本件担当、連絡先」に示す場所

提出方法：持参又は郵送に限る

〇持参　受付時間：平日８時３０分～１７時００分
（１２時３０分～１３時３０分を除く）

〇郵送　簡易書留や宅配便等で配達記録が残るものに限る

（２）企画提案書等の作成方法

①企画提案書の用紙サイズはA4で１０枚程度までとする。ただし、図表等については必要に応じてA3サイズの折り込みも可とする。

②企画提案書と共に企画提案申請書（別紙様式２）を記入捺印し提出すること。

③経費見積書には、社名（組織名）、代表者名の記入及び社印、代表者印を捺印し提出すること。

④提出書類の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（３）提出部数

①企画提案申請書（別紙様式２）　１部

②企画提案書　６部（正１部、複５部）

具体的な方法を含めた業務内容（フロー図含む）を提出

製本等せず、脱着可能なクリップ等でまとめること。

③経費見積書　６部（正１部、複５部）

税込の総額を表示すること

④企画競争参加者の概要（要覧・会社案内等）　６部（正１部、複５部）

⑤類似の契約実績（④と一体になったものも可）　６部（正１部、複５部）

⑥資格審査結果通知書の写し　１部

（４）その他

①提案する企画は１点とする

②別経費の提案をすることができる。

この場合、別経費分の見積書を別に作成し、所要額を明確に示さなければならない。

なお、別経費分として計上したことにより、採点で不利になることもある。

②提出書類等は返却しない。

③申請書類は、選定のための審査の目的以外には使用しない。

④全ての提出書類の電子ファイルを CD-ROM 等に記録して添付すること。

６．面接選考実施（プレゼンテーション）

日時：平成２９年7月２６日（水）１４時００分～

場所：静岡大学イノベーション社会連携推進機構　１Ｆカンファレンスルーム

詳細は企画競争参加者に別途連絡する

３０分以内を目安とする（企画提案書の説明、質疑応答１０分程度）

７．事業規模（予算）及び採択件数

別紙「仕様書」のとおり

８．選定方法等

（１）選定方法

選定委員会において企画提案者に対する書類選考及び面接選考を実施する。競争参加者が多数の場合は第一次審査として書類選考を、第一次選考の通過者に対して面接選考を実施する。

※選考に当たっては、必要に応じて企画提案書等の詳細に関する追加資料の提出を求める場合もある。

（２）審査基準

審査は選定委員会において、各選定委員が審査項目に従い評価を行い、得点値が最も高い提案者を選定する。なお、選定委員会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問い合わせには応じない。

審査基準は以下のとおり

①　事業目的を理解しているか	１０点
②　仕様書等で示した要求用件を満たしているか	２０点
③　提案内容・手法は効果的かつ適切か	３０点
④　受託者の実行能力	
・業務遂行のためのスタッフ等の実地体制は十分か	１０点
・類似の契約実績は十分か	１０点
⑤　費用は適切か	２０点

（３）選定結果

選定終了後、すべての提案者に選定結果を連絡する。

面接選考参加者には、評価の概要について連絡する。

（４）無効となる企画提案書

①公募資格に該当しない者の企画提案書

②本事業の趣旨に適合しない企画提案書

③書類の不備等、記載すべき事項が記載されていない企画提案書

④期限までに提出されなかった企画提案書

⑤仕様書等で要求した本件業務の要求要件を満たしていない企画提案書

９．契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書等を元に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、企画提案書等の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件の合意が得られない場合には契約締結を行わない場合がある。

契約書は別紙「契約書（案)」のとおり。

面接選考後の流れは次のとおり

①契約条件の設定

②見積書の提出（企画提案書がそのまま採用された場合でも必要）

③見積書が予定価格の範囲内なら契約締結

10．その他

①提出書類の作成・提出等、企画競争参加に係る一切の費用は、審査結果に関わらず申請者の負担とする。

②仕様書等で要求した本件業務の要求要件を満たしていることが明確でないと選定委員が判断したものは、無効となる場合があるので注意すること。

③本件に関するその他必要事項については、仕様書等による。

****

「本件担当、連絡先」
住所：〒432-8561　静岡県浜松市中区城北３－５－１
担当:静岡大学財務施設部調達管理課第三係　鈴木
電話：053-478-1688
FAX：053-478-1691
e-mail：suzuki.yukari.a @shizuoka.ac.jp

****

業務委託仕様書

１．件名
　立体内視鏡米国市場調査　一式

２．業務場所
　静岡大学　イノベーション社会連携推進機構

３．実施期間
　平成２９年８月１６日～平成２９年１１月３０日

４．目的・趣旨
　　静岡大学、浜松市が共同で申請した「光の尖端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」事業が文部科学省の＜イノベーションシステム整備事業＞地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択された。
　当事業の目的は以下の通りである。顕微鏡手術のようなマイクロ手術が可能な低侵襲立体内視鏡開発に係るプロジェクトや、高性能なイメージセンサを用いた周辺機器に係るプロジェクトを推進するとともに、光の尖端都市である「浜松」において、地元企業との連携を進め、持続的・連鎖的な光技術の具現化を推進する。
　当事業は（１）事業化プロジェクト、（２）基盤構築プロジェクト、（３）事業プロデュース活動の３つから成る。本調査は（１）事業化プロジェクトに係るものでありその目標である「直視・側視・斜視切換型 高画質手術用立体内視鏡の製品化」のための市場調査であり、特に米国市場への参入戦略に係る調査である。

５．内容
１）調査地域・対象者
　　地域：アメリカ
　　対象者：内視鏡研究機関、大学の研究所、関連企業及び関係者
２）調査手法（例）
　①米国現地におけるヒアリング・調査活動
　②インターネットで公開されている資料を基にヒアリングを行う。
　③内視鏡学会関係者へのヒアリング
　④病院及び病院関係者 へのヒアリング
　⑤内視鏡関連専門誌及び掲載されている企業へのヒアリング
　⑥関係研究機関へのヒアリング
　⑦内視鏡販売関係機関へのヒアリング
　⑧文献調査
　⑨専門見本市での情報収集

３）調査内容（概要）

■製品化に向けた薬事調査及び戦略立案

１）立体内視鏡に関わる対象規制の調査（要求事項、各種申請・登録プロセス等、製品開発に関わる事項）

２）当局との事前薬事相談に向けた準備及び相談戦略の立案

３）薬事申請の戦略立案（スケジュール、必要資料・データ、等）

■市場調査

１）競合他社の仕様・価格・研究開発状況（技術の先進性に関する他社とのベンチマーク）

２）関連商品を含めての米国の市場の現状と将来予測（市場規模、プレイヤー、シェア、主要代理店、等々）

３）米国市場への参入戦略に係る調査（市場参入パターンの策定など）

４）そのための事業戦略の提案（サプライチェーン、パートナー等を含めて）

５）利用可能性のある対象診療科の調査

■米国現地におけるヒアリング活動

１）製品案（または試作品）に対する使用感想ヒアリング

２）各診療科へのインタビュー（ニーズ、使用例、使用感想、等）

３）販売関係機関へのヒアリング

６．業務の実施体制

１）受注者は、国立大学法人の技術移転に関連する業務を行うにあたって支障のない人材をあてること。

２）日本及びアメリカの両拠点における調査体制があり、日・英の両言語で業務遂行出来ること。

３）現地でのヒアリング活動をアレンジ及び参加出来ること。

４）米国医療機器市場及び FDA 規制に関する見解が有り、本調査において支障が無い事。

５）受注決定後の各報告会に参加可能である事。

７．業務の報告及び検収

１）業務報告書

平成２９年１１月３０日までに別途業務報告書又は、それに準じた書式の報告書を提出すること。

２）業務報告会

平成２９年１１月末をめどに業務報告会を開催すること。

８．本件に含まれるもの

項目①～⑨の業務に対する労務費、出張費等の経費

９．予算および採択件数

事業規模：　7,000,000 円程度（この額は、消費税等を含まない）

採択件数：　１件

１０．その他

事業の内容については、上記を基本とすること。上記以外の提案を妨げるものではないが、変更する場合は理由を明記すること。

以上

別紙様式２

企画提案申請書

静岡大学　殿

件名　　立体内視鏡米国市場調査

公募要領に示された「企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項」を満たしている事を誓約し、企画提案申請をします。

申請者	
企業・団体名・支店等名 代表者役職名 代表者氏名	印
所在地	〒
担当者連絡先	
所属部署・役職名	
氏名（ふりがな）	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
Ｅ－ｍａｉｌ	

支店等が申請・契約する場合の本店の表示	
企業・団体名 代表者役職名 代表者氏名	
所在地	〒